

## 第5回帯広市農業委員会議事録

平成28年10月28日、第5回帯広市農業委員会をとがち大平原交流センターに招集した。

1. 開催時間 午前10時(開会)～午前11時(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

| 番 号    | 件 名                             |
|--------|---------------------------------|
| 報告 第1号 | 農業委員会事務について                     |
| 第2号    | 現況証明書発行等に関する専決処分について            |
| 第3号    | 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について        |
| 第4号    | 農地等賃貸借の解約等の通知について               |
| 第5号    | 調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について        |
|        |                                 |
|        |                                 |
|        |                                 |
| 議案 第1号 | 農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について     |
| 第2号    | 農地法第5条の許可に係る事業計画の変更申請に対する決定について |
| 第3号    | 農用地利用集積計画の案の決定について              |
| 第4号    | 農用地買入協議要請の決定について                |
| 第5号    | 帯広市農業委員会農地移動適正化あっせん基準の一部改正について  |
|        |                                 |
|        |                                 |
|        |                                 |
|        |                                 |

3. 署名委員 9番 森 和裕 委員  
10番 吉田 宏一 委員

# 出欠調書

## <農業委員>

| 議席 | 氏名     | 出欠 | 議席 | 氏名    | 出欠 |
|----|--------|----|----|-------|----|
| 1  | 廣瀬 智美  | 出席 | 14 | 石崎 一彦 | 出席 |
| 2  | 丸谷 友姫  | 出席 | 15 | 野原 幸治 | 出席 |
| 3  | 合歓垣 利隆 | 出席 | 16 | 宮浦 伸一 | 出席 |
| 4  | 山崎 博之  | 出席 | 17 | 松金 栄治 | 出席 |
| 5  | 石川 俊浩  | 出席 | 18 | 高田 勝則 | 出席 |
| 6  | 堀口 宏敏  | 出席 | 19 | 高橋 国宏 | 出席 |
| 7  | 河瀬 誠一  | 出席 | 20 | 小倉 豊  | 出席 |
| 8  | 廣瀬 文彦  | 出席 | 21 | 石井 清人 | 出席 |
| 9  | 森 和裕   | 出席 | 22 | 岩城 利寛 | 出席 |
| 10 | 吉田 宏一  | 出席 | 23 | 濱野 敏夫 | 出席 |
| 11 | 吉田 利彦  | 出席 | 24 | 中村 健一 | 出席 |
| 12 | 深田 敬吾  | 出席 | 25 | 中村 正信 | 出席 |
| 13 | 飯田 祐一  | 出席 | 26 | 中谷 敏明 | 出席 |

## <事務局>

| 職名     | 氏名    | 出欠 |
|--------|-------|----|
| 事務局長   | 下森 法人 | 出席 |
| 農地課長   | 逢坂 弘和 | 出席 |
| 農地係係長  | 今井 祐一 | 出席 |
| 農地係主任  | 森田 公樹 | 出席 |
| 農地係主任補 | 森 慎太郎 | 出席 |
| 農地係係員  | 遠藤 優樹 | 欠席 |
| 農地係専門員 | 大沼 敦朗 | 出席 |
| 農地相談員  | 窪田 未帆 | 欠席 |

|           |   |
|-----------|---|
| 事務局 議長    | <p>ご起立願います。礼</p> <p>ただいまより、第5回帯広市農業委員会を開催いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>はじめに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。</p> <p>会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>   |
| (委員) 議長   | <p>(なし)</p> <p>ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。</p>   |
| 事務局 議長    | <p>次に、諸般の報告をさせていただきます。</p> <p>報告いたします。</p> <p>本日の出席委員は、26名でございます。</p> <p>本日の議事につきましては、報告が5件、議案が5件、その他が2件であります。</p>  |
| 事務局 議長    | <p>(配布資料の確認)</p> <p>報告は以上でございます。</p>  |
| 事務局 議長    | <p>次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員には、9番 森委員、10番 吉田宏一委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。</p>  |
| 事務局(逢坂課長) | <p>これより議事に入ります。</p> <p>初めに、報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。</p>  |
| 中谷 会長     | <p>(報告第1号について朗読・説明)</p> <p>それでは私から、10月20日、災害復旧に関する緊急要請へ行ってまいりました内容をご報告させていただきます。平成28年8月に発生した台風被害における農地の迅速な復旧に関する緊急要請のため、私を含めた十勝管内農業委員会会長11名と事務局の下森局長とで上京して参りました。</p>  |
|           | <p>9月27日に北海道農政部が公表した農業被害推計額は、北海道全体で総額543億円を越えるものとなっており、うち十勝管内分は300億円に上っていることから全体の約55%を十勝が占めていることとなっております。このような被害状況を鑑み緊急に要請活動を実施することとなりましたが、今回は農業委員会目線での要請活動ということで、4つの項目で要請を行いました。1点目は災害復旧工事費が限度額を超える場合の支援ということで、今回の被害は極めて大きく、工事費が国庫補助限度額を大きく超えることが予想されますが、負担の大きい被害農家が農地の復旧意欲を喪失し、耕作放棄地の発生にも繋がると考えられることから、特別な支援をお願いすることといたしました。現行の制度では、北海道の農地の場合10aあたり67万円の補助となっておりますが、本州の水田あたりでは300万円となっているということもあり、こういった格差の解消という意味合いでもお願いをいたしました。2点目は災害復旧工事後の支援ということで、復旧工事そのものが終わったとしても、すぐに災害前のような作物が取れるわけでは無く、土壌成分や排水対策、緑肥対策などの支援も必要であるということをお話して参りました。3点目は、農地が流出していても、冠水してしまった農地は一定の期間耕作が困難になるということで、その被害は決して小さいものではないことから、災害査定要件を緩和して欲しい旨の要請を</p> |

いたしました。最後に4点目は災害復旧工事により農地復旧途上にある農地は、売買や賃貸借等による権利移動が困難となることから、経営移譲が思うように進まず、経営移譲年金が受給できなくなり、老後の安定した生活が脅かされる可能性もあるということで、農業者年金の観点からも要請をして参りました。報告は以上です。

議 長

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

中村（健一）委員

はい。

議 長

24番 中村健一委員。

中村（健一）委員

質問ではありませんが、皆さんにお知り置きいただきたいことを少しお話しいたします。土地改良区に関わる部分で、被災された農地で過去に暗渠や客土などの土地改良事業を実施し、償還部分にあたる賦課金の支払いがまだ残っている方がいらっしゃるようなので、そういった方々の救済措置が考えられないかと思っており、僕自身としても代議士の先生方をお願いすることを考えたりもしてはいますが、ぜひ会長にもまた機会があれば、そのあたりのことを念頭においていただければと思います。

中 谷 会 長

わかりました。

議 長

他に皆さんからご質問等はございませんか。

無ければ、報告第1号はこれで終わります。

次に、報告第2号に参ります。前回の総会までは、「現況証明書発行等に関する専決処分について」の中で、農地パトロールに関する報告を取り扱っておりましたが、より分かりやすい議事運営を図るため、今回から農地パトロールに関する報告を別案件として整理しております。

それでは、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」及び第3号「農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について」を一括して報告いたします。

まず、9月分の調査結果について、石井調査委員長よりお願いいたします。

石井調査委員長

（9月分について報告）

議 長

ありがとうございました。

次に、10月分の調査結果について、高田調査委員長よりお願いいたします。

高田調査委員長

（10月分について報告）

議 長

ありがとうございました。

以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

（ 委 員 ）

（なし）

議 長

ご質問等が無いようですので、報告第2号及び第3号はこれで終わります。

次に、報告第4号「農地等賃貸借の解約等の通知について」、事務局より説明願います。

事務局（逢坂課長）

（報告第4号について朗読・説明）

議 長

ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。

（ 委 員 ）

（なし）

|           |   |   |
|-----------|---|---|
| 議         | 長 | ご質問等が無いようですので、報告第4号はこれで終わります。   |
|           |   | 次に、報告第5号「調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について」、事務局より説明願います。   |
| 事務局(逢坂課長) |   | (報告第5号について朗読・説明)  |
| 議         | 長 | ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。  |
| (委員)      |   | (なし)  |
| 議         | 長 | ご質問等が無いようですので、報告第5号はこれで終わります。   |
|           |   | 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。   |
|           |   | これより議案の審議に入ります。   |
|           |   | 議案第1号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。  |
|           |   | 議案の内容について、事務局より説明願います。  |
| 事務局(今井係長) |   | (議案第1号、附番5について、調査書に基づき朗読・説明)  |
|           |   | 申請地は、耕作土に砂利層があり大型機械による農作業が困難なため、砂利採取を行うことで優良農地となることから、一時転用を許可する事は止むを得ないと考えます。なお、近接する166-1は平成27年度より砂利採取を行っております。                           |
| 議         | 長 | それでは議案第1号について、地区担当委員の意見を伺います。   |
|           |   | 附番5について、吉田宏一委員よりお願いいたします。   |
| 吉田(宏一)委員  |   | 附番5ですが、既に隣接地も平成27年より砂利採取を行っており、申請地での一時転用を許可する事に問題はないものと考えます。  |
| 議         | 長 | ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。  |
| (委員)      |   | (なし)  |
| 議         | 長 | ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。  |
|           |   | 次に、議案第2号「農地法第5条の許可に係る事業計画の変更申請に対する決定について」を議題といたします。   |
|           |   | それでは、議案の内容について、事務局より説明願います。   |
| 事務局(今井係長) |   | (議案第2号、附番1について、調査書に基づき朗読・説明)  |
|           |   | この案件は、平成27年10月29日付け十農務第2571号で一時転用許可になっており、工期が平成28年10月31日までとなっておりますが、各地で行われている今回の台風被害の復旧工事に伴い、重機や作業員等の不足が生じていることから、工期を1ヵ月延長するものです。説明は以上です。 |
| 議         | 長 | それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。   |
|           |   | 附番1について、高田委員よりお願いいたします。   |
| 高田委員      |   | 附番1ですが、許可済案件の期間延長であり、台風被害の復旧で重機等が不足しているという事態は、やむを得ないものであるため、変更許可に問題は無いものと考えます。  |

|            |   |   |
|------------|---|---|
| 議          | 長 | ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。  |
| ( 委 員 )    |   | (なし)  |
| 議          | 長 | ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。次に議案第3号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。   |
| 事務局(今井係長)  |   | (議案第3号、一般分 附番76から78の3件について調査書に基づき朗読・説明。)  |
| 事務局(大沼専門員) |   | (同、公社分 所有権移転(買入) 附番19について調査書に基づき朗読・説明。)   |
| 議          | 長 | これより議案の審議を行います。<br>事務局からの説明に対するご質問、あるいは申請どおり認めることについてご異議ございませんか。  |
| ( 委 員 )    |   | (なし)  |
| 議          | 長 | ご異議が無いようですので、申請どおり認めることと決定いたしました。次に、議案第4号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。   |
| 事務局(大沼専門員) |   | (議案第4号、附番4から18の15件について、調査書に基づき朗読・説明)  |
| 議          | 長 | それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。   |
| ( 委 員 )    |   | (なし)  |
| 議          | 長 | ご異議がないようですので、議案第4号につきましては、帯広市長に対し農用地買入協議の要請をすることに決定いたしました。<br>次に、議案第5号「帯広市農業委員会農地移動適正化あっせん基準の一部改正について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。  |
| 事務局(森田主任)  |   | (議案第5号について、朗読・説明)<br>改正内容につきましては以上であり、いずれも「北海道農地移動適正化あっせん事業実施要領」が改正されたことにより、その内容に沿った改正を行おうとするものです。また、本議案が可決された場合は、道要領の規定に基づき、速やかに十勝総合振興局に対し知事の認定を申請するものといたします。<br>なお、本改正案については、十勝総合振興局担当者による事前審査を終えており、帯広市農政課、帯广大正農業協同組合、帯広市川西農業協同組合および帯広市土地改良区から意見聴取をしており、そのいずれからも異議や意見等はない旨の回答をいただいております。 |
| 議          | 長 | それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは基準の一部改正についてご異議ございませんか。   |
| ( 委 員 )    |   | (なし)  |

|           |   |   |
|-----------|---|---|
| 議         | 長 | <p>ご異議がないようですので、議案5号につきましては、案のとおり改正することに決定いたしました。</p> <p>以上で、議案の審議は全て終了いたしました。</p> <p>続いて「その他」に入ります。</p> <p>「平成29年度農業振興予算に関する要望書（案）について」、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局（逢坂課長） |   | （平成29年度農業振興予算に関する要望書（案）についての説明）   |
| 議         | 長 | ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。  |
| （委員）      |   | （なし）  |
| 議         | 長 | ご質問等が無いようですので、これで終わります。   |
|           |   | 次に、「農地中間管理事業について」、事務局より説明願います。  |
| 事務局（今井係長） |   | （農地中間管理事業についての説明）   |
| 議         | 長 | ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。  |
| （委員）      |   | （なし）  |
| 議         | 長 | ご質問等が無いようですので、これで終わります。   |
|           |   | ほかに、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。  |
| （委員）      |   | （なし）  |
| 議         | 長 | （特に無いようですので、）以上で「その他」を終了いたします。  |
|           |   | 次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。   |
| 事務局（森主任補） |   | （事務局から連絡事項の説明）  |
| 議         | 長 | ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。  |
| （委員）      |   | （なし）  |
| 議         | 長 | 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。  |
| 事務局長      |   | ご起立願います。お疲れさまでした。   |